

広島県公安委員会告示第 21 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 24 年 3 月 8 日

広島県公安委員会

委員長 水 野 勝

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
2P0121	告示の日 (平成 24 年 3 月 8 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CRA 真・遠山の金 さん KS-S	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川 1 番地)	左同
2P0131	同上	同上	CR 天才バカボン 4NT-F	同上	左同
1P1116	同上	同上	CR エヴァンゲリ ヲン 7 NRWA	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
2P0127	同上	同上	CR エヴァンゲリ ヲン 7 YRW	同上	左同
2S0011	同上	回胴式遊 技機	GTO ~ LimitBreak ~R	同上	左同
1S1312	同上	同上	シンデレラ×ブレ イド MX	ネット株式会社 代表取締役 国本 幸司 (大阪府大阪市中央区島之 内一丁目 22 番 17 号)	左同